

これまでに頂いた町長直通便について（令和2年7月～令和2年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
286	①町独自のコロナ給付金を考えて欲しい。 ②ごみシールの枚数が足りない。	①町の新型コロナウイルス感染症に係る支援策は、国や大阪府の支援策と本町の状況を見極め、「水道料金の一部免除」、「給食費の無償化」や「高校生世代への給付事業」などを行っています。 今後も町独自の給付事業を含め、より多くの住民に必要な支援策を検討し、決定した事業内容につきましては広報紙、または、ホームページでご案内させていただきます。 ②町では、ごみの減量化を推進するため、南河内環境事業組合構成市町村と共同でごみシール制度を導入しています。 もえるごみシールの配布枚数は、1～2人世帯は30ℓのごみ袋（シール1枚貼付）で毎回1袋出されるとして年間104枚と臨時ごみ分6枚の合わせて110枚、3～4人世帯は45ℓのごみ袋（シール2枚貼付）で出されるとして110枚の2倍で220枚となっており、配布枚数を超えた場合は有料シールを購入して頂くことになります。 つきましては、ごみの分別や簡易包装のものを購入するなど、今後もごみの減量化・リサイクルにご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。	①秘書課 ②生活環境課
287	善秀寺川（町管理準用河川）暗渠部（あんきよぶ）上流側において、子どもなどが転落した際に暗渠内に流されないような安全対策ができないか。	善秀寺川の暗渠部入口にパイプを設置し安全対策を行いました。	地域整備課
288	町の住宅地の地価が低く評価されすぎている。	公示価格や調査価格は一定のルールに基づき算定され、広く公表されている価格でもあり、町の固定資産税の基礎となる路線価の算定にあたっての重要な要因の一つとなっています。しかしながら、評価替えの際に路線価を算定するに当たっては、高速道路の存在や駅から徒歩圏であることなどの条件についても加味したうえで算定を行っております。令和3年の評価替えにあたっても、新たなバス路線の開通などの条件についても加味して算定を行ってまいります。	税務課
289	莫山先生の書がベンチで見えにくくガラスも汚れている。	庁舎一階にある莫山先生の書が見えづらくなっていたのでベンチの位置を変更しました。また、ガラスケースの汚れについては定期的に清掃を行ってまいります。	総務政策課
290	そうもん池の遊具で傷んでいるものもあるので新しくして欲しい。	スプリング遊具の確認をしたところ損傷が見受けられるため遊具の更新を検討します。	地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について（令和2年7月～令和2年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
291	自主防災組織の補助金について、今の制度では構成世帯数により補助金額が変化し、構成世帯が少ない組織は防災資機材すら買えない状況なので自主防災組織補助金の計算式の変更してほしい。 また、補助金を活用している組織が半数を切っているのもっと役場としてのPRが必要ではないか。	自主防災組織防災資機材整備事業補助金の計算式を変更すると、世帯数の多い自主防災会の補助金が減ることになり、世帯数の多い自主防災会は必要な防災資機材の量も多く必要であり、減額することはできません。 高額な防災備品を所持している組織もありますが、それぞれ自主防災会の持出し金を負担しています。 現在のところ、毎年度49件中20件の交付申請があり、世帯数の多い少ないにかかわらず補助金を活用して頂いています。役場としては「町会・自治会長会議」において補助金制度の紹介をしていますが、引き続き制度の周知をしていきます。	危機管理課
292	①令和2年度一般会計において、山田西地区地車修繕費用250万円、この金額は自治会から出すべきではないか。 ②ハザードマップで社会福祉協議会から示された一時避難場所に防犯灯がないのはなぜか。	①修繕費用については、宝くじの社会貢献広報事業の助成金により支出されるものです。助成金は制度上一旦町に交付され、町から西町会へ支出することから、歳入と歳出の双方について予算化したものであり、修繕費用については、町の一般財源からの支出はありません。 ②「一時避難所」については、役場と社会福祉協議会、地元町会・自治会で行った「地域づくりからの支え合い勉強会」において、地元の皆さんで検討された、災害時に一時的に集合する場所のことと考えます。 この場所については、町が指定した避難所ではなく、また、町の所有する土地でもないため、照明を設置することはできません。各家庭で災害時持出し品として、懐中電灯を準備して頂きますよう、お願い申し上げます。	①総務政策課 ②危機管理課
293	太井川の桜道の木がここ数年で枯れて、少なくなっており、クビアカツヤカミキリなどが発生している、また、カワセミを見かけることが少なくなった。	町として、桜の木の植樹は考えていません。虫が発生したら現地確認で防除対応しています。	地域整備課
294	磯長台自治会から春日地区を通じて消防団に助成金が出ているが何のために必要か。ガソリン代なら町の予算で賄うべき。	消防団は条例に基づく町の組織で、消防組織法第8条においても「市町村の消防に要する経費は、当該市町村がこれを負担しなければならない」とされています。また、こうした規定に基づき、現在は消防車両のガソリン代を含む消防団活動に係る経費を、町予算により支出しているところです。 ご意見を頂戴しました、自治会からの消防団に対する助成金については、今後、町としての方針を検討するにあたり、まずは消防団及び地区に現状の聞き取り調査を行ってまいりたいと考えています。	危機管理課
295	①各町会の集会所での町長との話し合いをしたい。 ②聖和台4の交差点内にある横断歩道と停止線及び太子中央線(聖和台1～聖和台4)導流帯の道路線が見えにくい所があるので対処してほしい。	①住民のみなさまとの対話を進めるためのタウンミーティングの開催については、いつから、どのような形式で、どこで開催するのかなど、検討しているところです。今後、開催についての詳細が決まりましたら、広報・ホームページなどでお知らせします。 ②聖和台4の交差点内(横断歩道と停止線)に関しては、大阪府公安委員会が管理しており、去年、地域整備課から引き直しの要望を挙げています。太子中央線(聖和台1～聖和台4)導流帯に関しては、舗装の打ち替え時に引き直します。	①総務政策課 ②地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について（令和2年7月～令和2年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
296	和みの広場での夜間のスケボーなどを禁止してほしい。	太子・和みの広場では、利用者が安心安全に利用できるよう一定のルールを設け、東側、北側入口に看板を設置しています。また公園灯については、午後9時に消灯しています。 ご意見の行為については、警察へ相談し、巡回を強化して頂くようお願いしたいと考えています。	地域整備課
298 299 303	町立総合グラウンドでモラルのない団体がいる。	モラルのない使い方をしている町外団体については事実を確認したうえで、ルールを守るよう指導します。また、グラウンド使用の際のルールを再検討し、ご利用のみなさまが、快適に利用できる環境を整えてまいります。	生涯学習課
300	①自治会入会率が低下してきているが入会を勧めることはできないか。 ②土日、祝日でも町長直通便を利用できるようにして欲しい。	①町会・自治会への加入率は年々低下してきています。加入についての強制はできませんが、町では加入促進のためのホームページへの掲載や転入者へのチラシ配布などに取り組んでいます。今後も引き続き、町会・自治会への加入メリットなどの周知を図り、加入促進に取り組んでまいります。 ②町長直通便の受け付けについて、土日・祝日も開館しています町立公民館、町立総合体育館においても、受け付けができるようポストを設置していますのでぜひご利用ください。また、ホームページでも町長直通便の受け付けができるよう回答フォームを設けていますので合わせてご利用ください。	総務政策課
301	役場の職員は普段パソコンで何をしているのか。	現在、役場業務については、ほとんどの業務でパソコンを利用し、業務効率の向上を図っています。具体的な業務については、各課により異なりますが、書類の作成や数値管理、契約事務などを行っています。	総務政策課
302	町独自の小中学生向けの給付金を出して欲しい。	新型コロナウイルス感染症に係る小中学生向けの町独自施策として、町立幼稚園・小中学校給食費の無償化及び就学援助費支給対象者への学校休業期間に係る給食費相当額の給付を行っています。感染拡大が続いている中、今後の状況などを考慮しながら必要な施策を検討していきます。	教育総務課

これまでに頂いた町長直通便について（令和2年7月～令和2年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
304	聖和台1丁目の山側の町道脇の農地が草が生い茂っており通行困難な為、所有者に連絡をしてほしい	所有者には改善して頂くよう通知をしました。	観光産業課
305	新規就農するにあたり、農家認定をしてほしい	認定には、いくつかの要件がありますので、まずはその要件を満たす必要があります。ご不明な点がございましたら観光産業課へご相談ください。	観光産業課
306	町で行っている英語検定補助金事業を、町外中学校通学者も対象としてほしい。	現在、太子町教育委員会で行っています英語検定料補助は、太子町立中学校における英語教育の到達度を客観的に測定するため、町立中学校の生徒を対象に行っているもので、広く一般に助成する事業とはなっていません。 頂いた内容を踏まえ、英語検定料補助の充実について検討してまいります。	教育総務課
307	Jアラートの文言で台風とか、地震とかに対処するというなら当然ですが、この平和な町、太子町でどうして「武力攻撃を受けた際～」おどかさなくてはならないのか疑問。	全国瞬時警報システム通称(JーALERT)は、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市町村同報系防災行政無線を自動起動することにより、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。 そして訓練は、全国的に行われる「全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練」として、防災行政無線の自動起動テストを行うもので、ご指摘の事前放送における「武力攻撃を受けた際」の表現については、国からの広報原稿に入っており、また弾道ミサイル情報だけではなく、テロ・ゲリラ攻撃なども含まれることから、このような表現とさせて頂いています。	危機管理課
308	①新型コロナウイルス感染症の避難所感染防止対策として、室内型避難所用テント、段ボールベッド購入とあるが、数量とどこの避難所に備蓄されるか。 ②生涯学習施設の建設について何を検証しているのか。	①あくまでも予算要求段階ではありますが、避難所用屋内テントについては、数量192台、段ボールベッドについては数量120台の購入を予定しています。 避難所の備蓄については、万葉ホール用として水防倉庫、山田小学校用として山田小学校体育館の防災備蓄倉庫、磯長小学校用として青少年グラウンドの防災倉庫などに備蓄していく方針ですが、詳しくは今後検討していきます。 ②前町長が推進していました公民館と図書館機能を併せ持った、[仮称]生涯学習施設の建設事業は約10億円もの巨額な投資となり、町の財政規模から見て、相当の財政負担になるものであることが明らかであるため、慎重に事業をすすめる必要があります。 また、庁舎に付随する施設としての機能面の課題等、施設建設に伴う十分な情報共有や協議・検討が役場内全体で十分になされておらず、結論に至っていないなど、私が責任を持って実施するためには細部に及ぶ検証が必要であるとの結論に達しました。	①危機管理課 ②秘書課

これまでに頂いた町長直通便について（令和2年7月～令和2年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
309	6月に町長直通便にて10項目の意見や質問を提出したが、9月号広報に掲載されていた「町長直通便の報告」には1行しか掲載されていなかった理由を教えてほしい。	町長直通便は、住民のみなさまからのご意見やご感想を町政に反映し、協働のまちづくりを行うことを目的としています。「～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告」は、ホームページとは違い広報紙にスペースの制限がある関係上、ご意見やご感想によっては、全容を掲載することはできない為、概要だけを掲載しているものも多数ございます。広報紙にも記載の通り、みなさまから頂きましたご意見やご感想の全容については、ホームページ及び庁舎1階町民ホールに掲載しています。	総務政策課
310	セブンイレブン太子春日店の前の道路を猛スピードで車が通るので、道路を渡る時、非常に危険なので横断歩道の設置などの対策をたててほしい。	国道166号のセブンイレブン太子春日店付近の道路は、南阪奈道路が開通してから交通量が増加しています。速度超過車両については、富田林警察署に状況説明を行い、以前から要望している取締りの実施に加え、今回ご意見頂きました横断歩道の設置についても要望してまいります。また、広報紙並びに防災行政無線定時放送を通じて、法定速度の厳守を呼びかけていきます。	危機管理課
311	町内の公園に大人用遊具を設置して欲しい。	町内における遊具については、老朽化が進行しており、平成27年度より「太子町公園遊具更新計画」に基づき、毎年更新工事を行っています。 まずは、老朽化した遊具（12才以下対象）の更新を最優先に計画しており、今の所、大人用遊具を計画的に設置することはできませんが、公園や遊歩道にあるベンチを更新する際は、背伸ばしベンチを採用していきたいと考えています。	地域整備課
312	①サブアリーナで活動しており、メインアリーナにおいてるような大型扇風機を使用したいので、購入を検討してほしい ②体育館にauの電波が入らないので、非常に不便	①1階メインアリーナは、空調設備がないため、少しでも快適に使用していただくことを目的に扇風機を設置していますが、2階サブアリーナには空調設備があり、扉などの開放が可能なため、扇風機を設置する予定はありません。 ②現在、電波状況改善について、KDDIと協議を進めております。	生涯学習課
313	No.309の人と同じ人からの意見 町長直通便の意見の全容を載せて欲しいと言っているのではなく他の意見と比べて不公平なので町民の意見を大事にする広報の載せ方をしてほしい。	以前にも回答をさせて頂いた通り「～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告」は、広報紙にスペースの制限がある関係上、ご意見やご感想によっては、全容を掲載することはできないため、概要だけを掲載しているものも多数ございます。そのため、ご意見の内容によっては文字数を削らざるを得ないこともございます。また、概要を掲載するにあたっては、あくまで要約した内容を掲載するため、必ずしも意見の原文量と比例しない場合もあります。今後は、スペースなどを考慮した、広報紙への掲載を検討していきます。	総務政策課